

第 7 回
市立病院評価委員会

令和 7 年 9 月 1 7 日

箕 面 市 議 会

目 次

●市立病院評価委員会（令和 7 年 9 月 17 日）

協議事項 1 アンケート原本の閲覧ルールの確認について	評－ 2
-----------------------------------	------

● 日 時 令和 7 年 9 月 17 日（水曜日）
午前 10 時 0 分開会
午前 10 時 36 分閉会

● 場 所 箕面市議会委員会室

● 出席した委員

委 員 長	中 嶋 三 四 郎 君	副委員長	田 中 真 由 美 君
委 員	村 川 真 実 君	委 員	山 根 ひ と み 君
〃	浦 川 倫 子 君	〃	武 智 秀 生 君
〃	藤 田 貴 支 君		

● 欠席した委員
な し

● 審査した事件
協議事項 1 アンケート原本の閲覧ルールの確認について

午前10時0分 開会

●中嶋委員長 おはようございます。

ただいまから市立病院評価委員会を開催させていただきます。

委員各位には、定刻お集まりをいただきましてありがとうございます。

資料のほうは事前にサイボウズで共有をさせていただいておりますが、本日はモニターがございませんで、各自でご確認をよろしくお願いいたします。

協議事項1 アンケート原本の閲覧ルールの確認について

●中嶋委員長 それでは、レジュメに沿いまして、本日は「アンケート原本の閲覧ルールの確認について」ということで、まず冒頭、この9月議会開催中の大変お忙しい中に、急遽開催することとなりましたことにつきまして、改めて皆様にはおわびを申し上げたいと思います。

開催の理由につきましては、前回の評価委員会で、本日もご確認をいただくんですが、アンケート原本の閲覧につきまして、皆様にルール、それからご配慮をいただく点ということで意見集約をさせていただきましたが、ちょっと私のまとめ方が曖昧だった点もありましたので、その後、事務局と見たい議員さんの認識のずれが何点か生じたので、そのことを受けて、改めてルールの再確認ということで、今日は開催をさせていただく運びになりましたので、大変恐縮ですが、ご容赦いただけましたら幸いです。

それでは、改めまして、レジュメのほうに沿っていかせていただきますが、本日は主に2点ご確認をいただきたいというふうに思っております。

まず、閲覧文書についてということで、別紙1をご覧ください。前回お示ししたルールから若干修正とまではいかないんですが、その後、事務局と協議をした結果、これが最適だろうということで、再提案をさせていただいている点を赤字で書かせていただいております。主にはL o G o フォームのデータの閲覧に際しての取扱いですが、前回はC S Vのデータにつきましては、紙で出力をした上で閲覧をし

ていただくということでルール上はご提案をさせていただいていたんですけども、その後、実際にC S Vデータのフォーマットを確定していく中で、結果的には紙での出力が1,000枚以上になってしまうということがはっきりしましたので、さすがにちょっとそれは非効率だろうということで、改めてC S Vで出力したデータにつきましては、P D F化したデータを事務局が用意した端末で閲覧をしていただくという形にさせていただきたいというふうに思っております。プラス、紙の原本分については、そのまま紙の原本でということで、この点について改めて再確認をいただきたいということがまず1点でございます。

もう1点、もう先にご提案をさせていただきますが、次に、閲覧の開始時期についてですが、前回の市立病院評価委員会では、紙については見ていただけますと、C S Vのデータについては、少し作業がありますので時間がかかりますということで、紙を早く見たいのであれば、もう前回で意見集約をお願いしますということをお願いさせていただいたんですが、そこにちょっとそごがあったなというふうに思っていて、紙はすぐ見ていただけますと言った後に、最後、ただ事務局も今、9月議会中ですので、閲覧についてはご配慮くださいということを申し添えたと記憶をしています。それは事務局と閲覧したい議員さんがいつ見るのか、誰が見るのかということ进行调整していただくというイメージでしゃべったんですが、当然常任委員会が並行して行われている中ですので、ある程度の期間の調整は必要だろうということを念頭に配慮くださいということで発言をしていたんですが、そこが認識としてずれを生んでしまっていたというふうに、その後やり取りをする中でありましたので、今日のご提案としては、大変恐縮なんですけども、改めて紙、それからC S Vとして出力するデータ、どちらも9月議会終了後からの閲覧というふうにさせていただきたいと思っています。

早く見たいというご意見があったので、そこは大変恐縮なんですけども、ちなみに早く見たいという理由

とも関わるところなので、ここははっきり申し上げておきますが、今後、9月議会終了後、評価委員会を続けて開催していくことになります。その中で、今後、評価スキームが完成した後の本ちゃんのアンケートの中身についても、当然皆さんにご議論をいただくことになりますので、その上において今回のアンケート内容を確認いただくという作業は当然必要だろうというふうに思っていますが、それを原本の閲覧に限って言えば、10月の後半からの閲覧ということになるので、次回開催までに時間がないじゃないかというご意見もあろうかというふうに思いますが、直近の評価委員会だけでアンケート項目が決定するわけではございませんので、閲覧の期間という意味でいうと、10月の後半以降の閲覧でもあっても十分今後の議論に生かしていただけるタイミングだということも含めて、この時期からの閲覧ということに決めさせていただきたいなというご提案ですので、その点も踏まえて、今日は改めて閲覧の文書についてと開始時期について、皆様に再確認をいただきたいという趣旨でございます。

ということで、提案といいますか、中身につきましては以上になりますので、何かご質問とかご意見があれば、いただきたいと思います。

どうぞ。

●浦川委員 おはようございます。

すみません、今お伝えいただいた内容の閲覧文書については、CSVは紙じゃなくて画面で確認することだったので、その機器については、例えば多様な画面とかあると思うんで、それはまたいいんですけども、ちっちゃい画面ではないですよねというのだけちょっと確認しておいていいですか。タブレットとかですか、それともパソコンですか。

●議会事務局 今日、こんな感じでっていうのは用意はしていますけど。

●中嶋委員長 ほんなら見てもらいましょうか。

ちょっと、今、ごめんなさい、お手元に。各委員さんにも確認していただきますが、一応その今お手元にあるタブレットのサイズ感で見ていただけるように編集をさせていただきました。ただ、ちょっと

事務局の手間もありますので、正直あまり見やすいものではございませんので、そこはご容赦いただけたらというふうに思います。大体この間、画面で見ていただいたのとそんなに大差はございませんが、そんな感じでございます。

●浦川委員 続きです。CSVをA4のサイズで拡大できるようにしていただいて、すごいお時間かかっているんだろうなっていうふうに思ったので、ありがとうございます。

閲覧の文書については確認できたんですけども、閲覧開始の時期の話で、私も別に、この委員会とか現在の定例会中に見たいとは私自身は思っていないんですが、終わったら見たいなと思っていたので、前回のときは紙のほうは秘匿が終わっていたので、紙のほうは先行で、例えば議会が終了した後に、紙のほうを先に見て、LOGOの処理には、件数も多いですし、多分今みたいにきれいにまとめるってなったら、私もCSVで出したことがあるんで、すごい長いのが出てくるから編集に時間がかかるから、そんなに早く見られないんだろうなと思って、前回のこの評価委員会のときに、紙を先行で見られるんだったら持ち帰りにしないでいいですっていうふうにさせていただいたと思うんですけども、さっき委員長の話だったら、10月後半でということだったんですが、CSVの処理は10月後半で終了できるものなんでしょうか。いいですか、その点教えていただいて。

●議会事務局 すみません、10月の後半というか、先ほど委員長からお話もありましたとおり、定例会終了後には準備できるように今進めておりますので、大丈夫です。

ただ、ちょっとお断りなんですけれども、後で言おうかなと思っていたんですが、何分、出力するCSVの媒体がエクセルになるんですけど、どうしても自由記述とかたくさん書いておられる方は文字切れする場合がありますので、申し訳ないんですけど、その文字切れ部分については、前回、アンケートの集計結果、紙のほうで資料提示しています集計結果と併せてちょっと比較して見ていただくような感じ

にはなります。ちょっと文字切れしている部分とかもありますので、そこだけはご了承いただきたいというところです。以上です。

●浦川委員 ありがとうございます。

では、作業的には時間がかかるけれども、定例会が終わるまでには何があってもされるということなんでしょうか。いや、別に絶対してねという意味で言っているんじゃないくて、CSVは時間がかかるから、多分紙が先行で秘匿が終わっているから見ていただけますよ、CSVには時間がかかるからって話だったんですけど、今のご回答だったら、定例会までに終わらせてますって言っているんですけど、何か残業したり、業務過多になってまでCSVを10月末って決めなくてもいいんじゃないかなって私は思ったので、もし間に合わなかったら、10月末というのは紙先行でもいいんじゃないですかっていう意見プラス、もう1個、すみません、文字切れしている場合は集計したものでいいですかっていう話だったんですけど、持込みのところにいろいろカメラは駄目とかメモは駄目ってあるんですけども、例えば集計したものは横に置いてあるのか、それとも自分で集計して公開しているものは持ち込んでいいのかっていう、その点だけ確認させてください。

●中嶋委員長 まず、1点目の閲覧の開始時期につきましては、ご配慮いただいております。

私のほうも作業を具体的にどんな感じかということを確認させていただいた上で、無理なくできる開始時期ということで9月定例会終了後ということで、今日、提案をさせていただいておりますので、そこは特に残業が生じたりとか、何か根を詰めて間に合わせないといけないという感じではございませんというのがまず1点です。

2点目のところが、先ほど事務局から説明がありましたが、多分ちょっとイメージしづらかったと思うので、改めてご説明をさせていただきますと、先ほど見ていただきましたフォーマットだと、文字数が多い場合は、縦にぱっと長くなるんですね。ただ、エクセルの仕様上、あまりにも多いと、それが途中

で反映されなくなってしまうので、要は最後まで文字が入っていないというのが、量によって、書かれている文字数によって生じる場合があるというのが先ほどの説明です。なので、実際にCSVデータを見ていただくときに、今、浦川委員からあったように、あっ、これ途中で終わっているなみたいなものが出てきます。そのときは、先ほど説明がありましたように、もともとの集計結果につきましては丸々そのまま入っておりますので、そちらのほうでその続きは確認をいただきたいということでございましたが、先ほどご質問があったことを踏まえまして、一応閲覧のときに集計結果は別途その場にご留意をさせていただくようにしますので、見られる方はそちらでご確認をいただける環境にはしておきたいと思います。と思いましたが、事務局もそれで大丈夫でしょうか。

●議会事務局 はい、大丈夫です。

●中嶋委員長 ということなので、それでいかせていただきます。

よろしいでしょうか、ほかないですか。

どうぞ。

●山根委員 2点伺います。このルールについてですけれども、3番の原本について、保存期間は次のアンケート終了時点というのは、次のアンケートっていうのは本ちゃんのアンケートですよ、それで、それがすぐにはできないとは思いますが、その確認が1点と、9月議会終了後、10月20日ないしは22日頃以降からということですが、12月議会は12月議会、またすぐに始まると思うんですが、そうなったらまた事務局の方々も忙しくなりますし、このアンケートはまだ残っている状態ですので、この閲覧できる期間を9月議会終了後だけではなく、定例会会期中以外みたいな。

●中嶋委員長 除くということですね。

●山根委員 ということにしないのかなという意見です。

●中嶋委員長 ありがとうございます。

まず、1点目のアンケートの保存期間につしまし

では、一応今回は厳密に言うと、本番のアンケートを作るためのアンケートなので、本番のアンケートとは少し違うという前提なんですけど、一応ルールは本ちゃんのアンケートを想定して作っていますので、本ちゃんっていう言い方が合っているのか分からないけど、本ちゃんをイメージすると、年1回アンケートを取っていくということなので、定期的なサイクルの中で次回が設定されているということにまずなります。

その上で、今回のアンケートから、じゃあ次回がいつやねんということは、おっしゃるように、ちょっとまだタイミングが定まっておきませんので、言葉どおりにいくならば、その次回のアンケートが1年後なのか、それよりも先なのか、いつの時点かは分かりませんが、そのアンケートがされるまでは保存をしていくというのが考え方かなというふうに思っております。

2点目の9月定例会以降の定例会を除いたほうがいいんじゃないかと、閲覧できるタイミングとしてというご意見で、それもごもっともかなというふうには思ったんですが、さすがに皆さん、良識があまりの皆さんだと思いますので、9月定例会以降、それぞれの定例会の忙しさはご理解いただいた上でご配慮いただけるだろうということで、あえて会期期間中を除くというふうには今のところはしておりませんが、もし今日、そういうご意見があつて、そのほうがいいということであれば、それは反映させてもいいかなと思っております。

●山根委員 常識的な範囲であつたりご配慮というのは、いろんな意味に捉まえてしまいますので、閲覧する際は事務局職員が立ち会いしなければならないということですので、皆さん分かっているでしょう、忙しいんだよ、配慮があつて当然だよっていう部分は避けたほうがいいかなというふうに思います。ルールとしてきっちり決めたほうがいいとは思いますが。以上です。

●中嶋委員長 というご意見がありましたので、よければ、ほかの皆さんもその点についてご意見を出していただけたらと思うんですが。

どうぞ。

●浦川委員 すみません、今、山根委員のおっしゃったことは、働き方には大事だと思うんですけど、まず、閲覧したい場合は委員長に許可を得て、3開庁日までに調整するとき、委員長に申し出たときに、今回は議案が多いからとか、こういう時期だからという話もできるだろうし、事務局とそこはクリアして、3開庁日までの日程がお互いに合わなかったら、多分スケジュールがなしになるので、その点は入れなくてもいいんじゃないかなと私は思います。

●中嶋委員長 どうでしょうか。

どうぞ。

●山根委員 委員長に申し出るというところで、委員長がある程度そこら辺を配慮して采配されるっていうふうになるといいのかなというふうには思います。事務局の方々に見せてくださいという、事務局の方々に閲覧可否を求めると、やはり議員が行くので、忙しくても、どうぞになってしまいますのでね、そこ、浦川委員がおっしゃるみたいに、まず委員長に申し出るんだから、そこら辺で一定配慮の部分が保たれる、担保されるのかなっていう意味ですよ、悩ましいところです。

●中嶋委員長 分かりました。じゃあ、今のご意見に、ほかの方もご意見いただけたらと思いますが、一応今のご意見のすり合わせとしては、ルールに会期期間中の閲覧を除くということまでは入れないと。ただし、前回の反省を踏まえるならば、配慮という中途半端な言い方ではあまり縛りがないので、委員長の采配として、閲覧の申出があつた際に、そのタイミングがどういうタイミングなのか、もしくは事務局がどのタイミングなら対応しやすいのかということを、委員長を通じて閲覧したい議員さんとしつかりと調整をします。委員長としてそういう役割があるんだということを、僕もそうですし、僕以降の委員長にもしつかりと引き継ぐという前提で確認をしたらどうかというご意見だったかなと思います。

どうぞ。

●浦川委員 すみません、そこまで委員長にお願いしているっていうわけではなくて、一応委員長に申

し出る時点で、例えばですけど、議案送付の日なのか、説明会の日なのか、その後の委員会の前日なのかで、多分どの議員さんも、分からないですけど、仕事量がいろいろあると思うんですが、議案送付のときから一応会期みたいに書かれていますけど、議案送付の日と幹事長会議とかがある日の間と、多分説明会があって委員会の前々日とかとでは繁忙が違いますので、そこら辺は、例えば議案送付の日に閲覧したいという申出があって、許可をされたけど、事務局と部屋の都合とかお時間が合わなかったら、その予定は多分流れると思うので、そういうところのゆとりはあってもいいんじゃないですかっていう意味で申し上げたので、そこまで委員長と事務局が調整してっていう意味で言ったんじゃないくて、それだったら常識の範囲ですよ、これぐらいですもんねって、お互いに見通しがある会話が成立するかなっていう意味で、先ほど書かなくてもいいんじゃないですかっていうふうに申し上げたっていうところです。

●中嶋委員長 それは十分理解した上で、まず今の提案をさせていただいたのは、1つは、今回の反省でもあるんですけども、まず、その事務局がどのタイミングでどう忙しいのかということの理解が議員それぞればらばらであるということがまず1つです。

もう一つは、今おっしゃっていただいたように、委員長はある程度配慮しながら、じゃあ、後は調整してくださいねみたいなことにした場合、今回もそうなんですけど、事務局は基本、議員から見たいんですって言われたら、全力で見るタイミングを調整するんです。これは誰であっても、どういう場合であっても、基本的にはそういう姿勢なんです。なので、そのことが結果、忙しい中でいろんなやりくりをしないといけないということを生じさせることにつながっているんですけど、じゃあ、事務局に対して、いや、議員から言われても、そんなんもう無理やったら無理って言ったらいねみみたいなことを指示したところで、それは事務局のスタンスとは基本違うので、同じことがきつと起こるなというのが僕の想定です。

です。で、委員長が差配するというところをやる場

合の具体的な中身は、今言ったように、どのタイミングであれば、事務局にプレッシャーや労務をかけることがないのかということをおおきくお伝えし、じゃあ大体これぐらいの範囲で事務局と調整しましょうかということをおおきくお伝えしたり、さばくということがないと、先ほど山根委員からあったように、ルールで縛らないならということをおおきく達成できないんじゃないかなというふうに僕も思ったので、それも踏まえて、今、お二人から出たご意見をすり合わせた案として言わせていただいたということです。

●浦川委員 いや、別に今日の内容が駄目とは言っていないんですけど、そもそも論なんですけれども、前回のときに確認した事項をちゃんと伝えたつもりだったんですけど、その閲覧したいっていう希望の方が違うように捉えてしまったのは、私は手書きの分は先行して見れますけど、L o G oフォームのほうは時間がかかるから随時ですっていうふうにお伝えしたけれども、随時だったらどれぐらいでできるのって言ったときに、1か月っていう、そういうふうにわたりした期間が出てきたから、多分業務が多忙なときにちょうどぶつかったっていう事象が起こったんじゃないかと私的には分析をしたんですけども、今の内容だったら、別に委員長に全部を任せるんじゃないくて、お互いに配慮し合ってやっていこうねっていうスタンスで閲覧をするかしないかのところから、何ていうんですかね、事務局が断れないとか断れるとかっていうのではなくて、お互いに日程が合うか合わないかっていうところを配慮しながら調整するっていうのは、議員であろうが職員の方であろうが一緒ではないのですかという、私の考えがちょっとおかしいのかもしれないですけど、議員がお願いしたら、無理をしてでも見せなくてはいけないうってことはどこにも書いていないんだから、それは無理ですって、このルールにのっとって、その3開庁日まで調整ができなかったんで、別の日にしてくださいっていうのはそんなに大変なことなんですかっていう、ちょっと私の理解が足りていない

ので、その点、教えてもらいたいですけど。

●中嶋委員長 ごめんなさい、ちょっと意図が僕には理解あんまりできていないんですけども、まず、先ほども言いましたけど、ごめんなさい、僕の説明が悪かったのもう一回言わせていただきますと、まず、事務局に対して議員が何かしらのお願いをするというときに、その対等な立場で断ったりみたいなやり取りは成り立たないと僕は基本思っています。なぜなら、事務局の仕事は議会活動をサポートすることですので、議員から何かお願いをしたときに、当然まずは優先順位はいろいろあると思いますけども、それを全力でやろうとするのは当たり前のことで、別に友達同士で仕事しているわけじゃないので、そこを何か平らなんだというふうに言われても、それは多分違いますよということを申し上げたつもりです。

その上で、その日程調整の件もそうですし、この委員会に関しても、ほかの委員会でも同じなんですけども、この会議の中で曖昧だったこととか、もしくは、その後、調整が必要なことについて、事務局に委員外の議員さんが行ったことが今回の失敗の元だと基本的には思っているんですね。なぜならば、分からないこととか曖昧なことがあった場合、まずは委員長に言うのが筋論なんですよ。

なので、先ほどの閲覧の時期の話、具体的な調整の話も、可能な限り委員長を通すのが本来の姿だと基本的には思っていますし、それが一番トラブルを防ぐ方法だと思ったので、先ほどの提案としては、そういう形でどうですかということをお願いしたという感じです。

どうぞ。

●藤田委員 これって正式な特別委員会で、議事録にも残るし、オンラインで見いただいている方もいらっしゃるんで、本来この委員会で議論するべきは、市立病院をどう評価するかという議論をするべきであって、それ以外の所作等については、この委員会の中ではなくて、委員会の外できちんと事務局との関係とか、議員とその関係とかいうのは確認すべき話であって、ここはあくまでも今回のアンケ

ート調査も含めて、病院をどう評価するかっていう議論の場だけに特化したそういう議論にしないと、非常に委員会として内容がぼやけてしまうというふうに思いますんで、その点、ご配慮いただけたらというふうに思います。

●中嶋委員長 どうぞ。

●山根委員 すみません、私が定例会会期中以外の期間でっていう文言を入れたらどうですかというふうに申し上げてからの広がりになってしまったのですけれども、そもそもこのルールについてという別紙1の2番の閲覧ルールの(1)番、委員長に申出の上、委員長が許可する、これに尽きるのではないかなというふうに思いましたので、この時期の提案は、これからいうと差し出がましかったかなというふうには思いますので、この時期を含めて委員長が許可するっていう、この文言に対しての審議ですね、ということ。

●中嶋委員長 なので、先ほどの提案は、今、山根委員がおっしゃっていただいたように、許可するということの裁量の中に、可能な時期の調整をできる限り委員長がするという事を含んでいるという理解でどうですかと。それが今回の経験も踏まえた上で、委員会の中、外において無用なトラブルを防ぐための一番いい方法ではないかということも含んでいただけたらありがたいなということでございます。

ということで、ちょっと時間があれなので、この件については、その程度でよろしいでしょうか、ほかあれば出していただいたらいいと思いますが、よろしいですか、ほかは大丈夫ですか。

どうぞ。

●田中委員 今の話でいくと、閲覧ルールの(1)の委員長が許可するという言葉の中に、今議論したことを全て含むという認識でいいと思うんですが、実際に第3回定例会が終わった後に閲覧をするようになるかと思いますが、そのときに委員長が時期的に、さっきの話ですが、事務局と相談の上、許可できない、申出をしたけれども許可できないということも生まれると思います。そういったときに、もしそれがどうなんだというような疑問があるような場

合は、またこの特別委員会の委員さんから委員長にきちんと会派の意見をまとめて言っていたいて、それをまた委員会で話し合うかどうかということも含めて決めていけたほうがいいんじゃないかなと思いますので、その点、先ほど委員長もおっしゃいましたけれども、きちんと会派でまとめて、この委員会の委員さんが委員長に会派の意見として何か疑問に思うことがあれば報告するというので、そこはちょっと改めて確認しておきたいと思います。

●中嶋委員長 ありがとうございます。

今回のことを念頭に多分言っていた言言だと思うので、今後の閲覧において許可しないとか、時期が著しく遅れるみたいなことは基本的には僕も想定しておりませんので、その点は踏まえておいていただきたいかなというふうに思いますが、今おっしゃっていただいたように、閲覧のタイミングの話であったりとか、それ以外も含めて、この病院評価委員会に関するいろんなご意見については全然出させていただいてもいいとは思いますが、先ほどあったように、それを基本的には委員長にまずはお伝えをいただけたらありがたいのと、そのことを事務局に、決まっていないことを事務局に聞かれても、事務局も答えられませんので、まずは委員長のほうに申し出ていただきたい。申し出ていただくときに、各会派の代表として皆さんに出てきていただいておりますので、できれば委員の皆さんからそのご意見のほうを会派の意見として集約をいただいた上で、委員長のほうにお伝えをいただけたら運営としては大変スムーズかなというふうに思いますので、あえて今日、その点も今言っていたので、お願いをさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか、ほか。特になければ、これで終わらせていただきますが、よろしいですか。

どうぞ。

●浦川委員 すみません、1点だけ、閲覧の開始をしますっていうのは、サイボウズに載ったりとか、告知あるんでしょうか。

●中嶋委員長 いや、今日、先ほど言ったように、9月定例会終了後ということで皆さんに意見集約を

いただきますので、そのことを各会派でまたお伝えいただけたらと、特に告知等はしませんので。

●浦川委員 ということは、もうここで確認事項なので、例えば委員長に終わってから閲覧したいですというふうに申し出といたら、会期の後の日程で調整してもいいということで認識でよろしいですか。

●中嶋委員長 はい、大丈夫です。

●浦川委員 ありがとうございます。

●中嶋委員長 既に見たいというご意向を伺っている方もいらっしゃいますので、追加があるならば、随時、今日以降ですね、私のほうまで申し出ていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

それでは、大変活発にご議論をいただきましてありがとうございます。

重ねまして、今日、ちょっと不細工な格好で急遽開催をさせていただくことになりましたが、改めて、今日、お諮りをさせていただきました紙の原本、それからCSVについてはPDFデータの閲覧につきましてのルール及び閲覧開始時期について、お諮りしたとおり意見集約をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●中嶋委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして本日の評価委員会は全て終了となりますので、これにて閉会をさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前10時36分 閉会

箕面市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに押印する。

令和7年9月17日

市立病院評価委員会

委員長 中嶋 三四郎